

第2回人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会資料

1 高松市消防局の概要について

平成27年4月1日現在

消防事務受託

(1) 高松市	綾川町	三木町	
人 口	427,565人	24,807人	28,703人
(2町を含む)	481,075人		
面 積	375.23km ²	109.75km ²	75.78km ²
(2町を含む)	560.76km ²		

(2) 高松市消防局

職員数	490人
火災件数	144件
救急件数	22,879件

※ 火災・救急件数は平成26年中

(3) 高松市消防団

組織	1団本部	35分団
消防屯所		97屯所
団員数		1,503人

2 管内の人口減少の著しい地域と離島について

地 域	塩江町	男木町	女木町	庵治町大島
特 性	過疎地域	離 島	離 島	離 島
面積km ²	80.1	1.34	2.67	0.6
人 口 (人)	2,933	187	176	87
常備消防	塩江出張所	常駐なし	常駐なし	常駐なし
職員数 (人)	2部制10人	—	—	—
消防団	塩江分団	男木分団	女木分団	※庵治分団
団員数 (人)	61	15	18	—
火災件数	1	—	—	1
救急件数	167	19	22	4
防火対象物数	173	32	25	2 (敷地単位)
立入検査数	42	7	3	1
予防担当者 (人)	2 (分署職員)	2 (分署職員)	2 (分署職員)	2 (分署職員)

※ 火災・救急件数は平成26年中、防火対象物数及び立入検査数は平成26年度の数値
庵治町大島には、庵治分団は常駐していない。

3 救急艇の運用について

(1) 概要

高松市消防局では、離島における迅速な救急搬送体制を確立するために、平成23年1月から、男木町、女木町及び庵治町大島の救急搬送のため、救急艇「せとのあかり」の運用を開始した。これまで、離島で救急患者が発生した場合は、患者が定期航路を利用したり、民間船舶を借り上げて、高松港へ入港して救急隊が引き継ぎ、医療機関へ搬送していた。この搬送には、離島救急患者輸送費補助金が20,000円を限度として支給されている。

救急艇は、北消防署朝日分署の直近の岸壁に設けた専用浮棧橋に係留しており、救急活動時には船長、操船補助者に加えて、救急隊及び消防隊が各1隊乗船して、救急患者の管理と運航の安全確保に努めている。

また、平成23年4月から、瀬戸・高松広域定住自立圏域救急艇運用協定書を高松市と小豆島町、土庄町及び直島町との間で締結して、これらの3町の転院搬送に救急艇の運用を開始した。いずれも島しょ部であり、慢性的に医師が不足しているなど、救急医療体制の確保に、救急艇が一定の役割を担っている。協定書に基づく救急艇の運航には、要請のあった自治体から、救急艇活動経費として52,000円を負担金として徴収している。

(2) 救急艇の装備等

船体

船質 軽合金製 寸法 全長18.8m 幅4.0m 総トン数19トン

性能

最高速力33.06ノット 巡航速力27.31ノット

定員

18名

救急装備

高度救命処置用資器材

(3) 救急活動

離島で救急患者が発生した場合、情報指令課は救急艇の出場指令を行うとともに、離島を管轄する分団長に対して、患者搬送の協力要請を行う。

離島には、20分から25分程度で救急艇が到着するため、その間に要請を受けた消防団が搬送車等により、患者を救急艇が着岸する棧橋まで、搬送しているため、患者を救急隊が救急艇に収容して、救急艇の専用棧橋等まで搬送して、救急車で医療機関へ迅速に搬送している。

(4) 救急艇出動状況

年次	男木島	女木島	大島	小計	小豆島町	土庄町	直島町	小計	総計
23年	21	16	2	39	14	6	—	20	59
24年	19	23	7	49	29	6	—	35	84
25年	22	24	3	49	15	3	—	18	67
26年	18	23	4	45	16	14	—	30	75

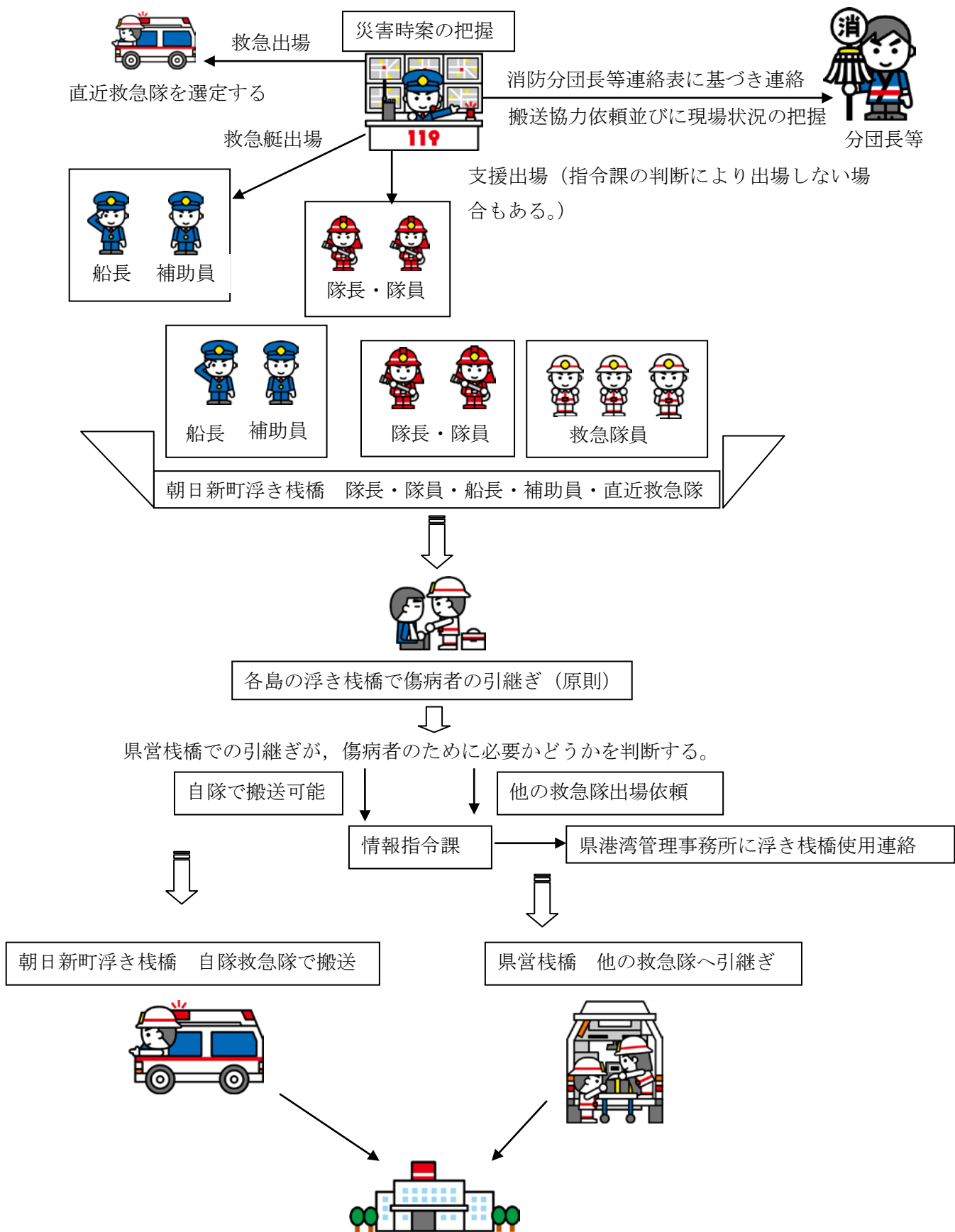
(5) 火災時における活動について

離島で火災が発生した場合は、朝日分署の消防隊が1次隊として、救急艇で渡島して、島内の消防団員とともに初動対応を行う。その間に、2次隊以降の消防隊が栈橋に集結して、救急艇で渡島して、消防団のポンプ積載車や可搬ポンプを活用して消火活動を行う。

また、庵治町大島は可住地の大半が国立療養所の敷地となっているため、常備消防や消防団は常駐していない。このため、療養所の自衛消防隊が消防ポンプ車等を保有しており、火災の初動対応を行う。常備消防隊及び消防団は、庵治町の栈橋に集結して、救急艇で渡島して消火活動を行う。



救急艇出場イメージ





救急艇 瀬のあかり



女木分団救急患者搬送車車庫



救急患者搬送車

瀬戸内国際芸術祭2016基本計画 概要

芸術祭2013を経て、会場が12島と拡大し、あるものを活かし新しい価値を生み出すという当初からの方針のもと、現代アートの作家や建築家とそこに暮らす人々との協働により、様々な地域の資源が輝きを取り戻しつつあります。

今回の芸術祭では、会場・会期は前回の芸術祭を踏襲した上で、①開催エリア以外の県内や瀬戸内の他地域との「連携」、②それぞれの場に固有な食文化に注目する「食」プロジェクトの強化、③地球規模の交流につなげる「国際化」の促進、の3点を特に大きな要素としてプロジェクトを推進します。

1 開催概要

○名称

瀬戸内国際芸術祭2016

Setouchi Triennale 2016 (外国語表記)

○開催期間

春: 3月20日(日・春分の日) ~4月17日(日) 29日間

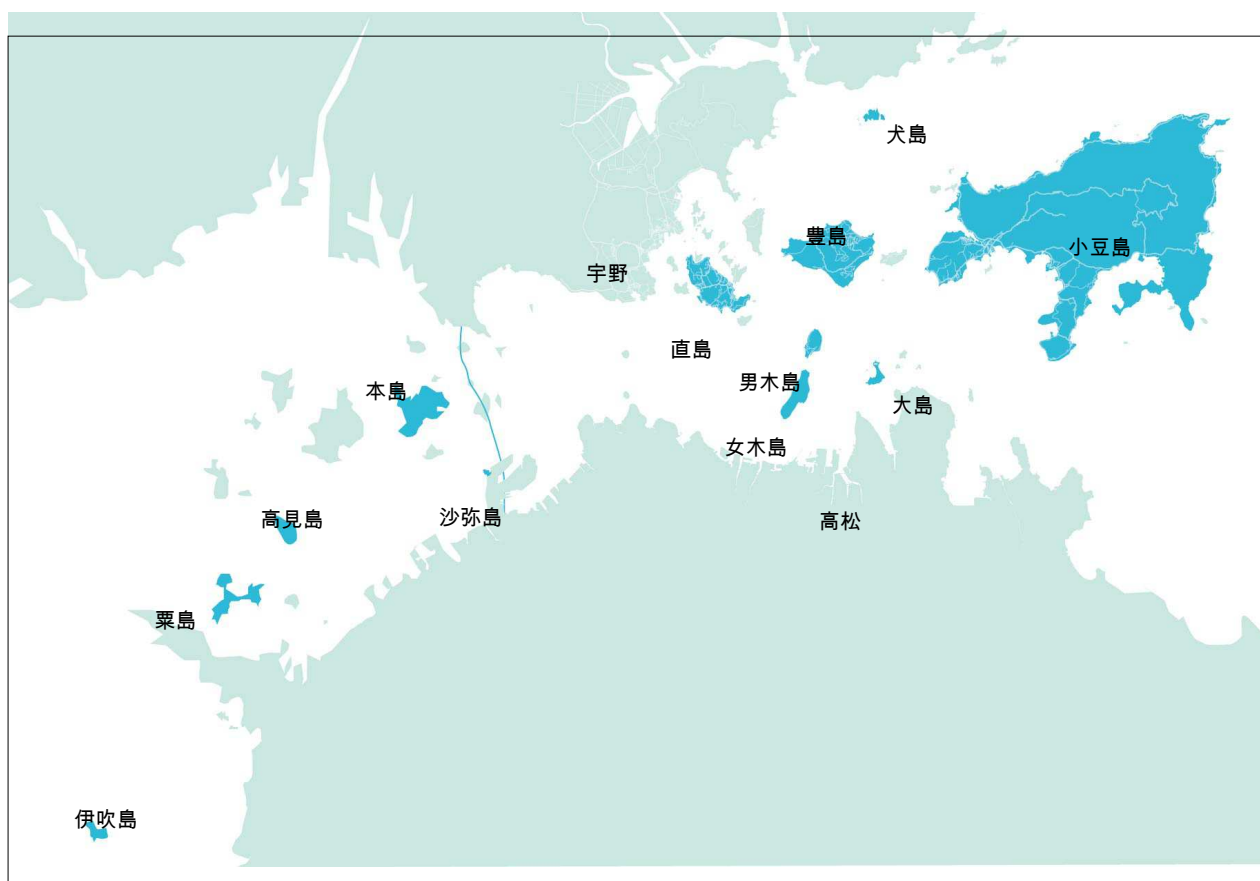
夏: 7月18日(月・海の日) ~9月4日(日) 49日間

秋: 10月8日(土) ~11月6日(日) 30日間

※ 会期総計:108日間

○会場

直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、
沙弥島(春会期)、本島(秋会期)、高見島(秋会期)、栗島(秋会期)、伊吹島(秋会期)、
高松港周辺、宇野港周辺



○主催

瀬戸内国際芸術祭実行委員会

【構成団体(47 団体)】

香川県、高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、三豊市、土庄町、小豆島町、直島町、多度津町、玉野市、(公財)福武財団、(公財)福武教育文化振興財団、香川県市長会、香川県町村会、四国経済産業局、四国地方整備局、四国運輸局、国立療養所大島青松園 ほか

【オブザーバー(3 団体)】

岡山市ほか

2 事業内容

○アートプロジェクト・イベント

芸術祭 2010・2013 におけるアート展開の蓄積を踏まえ、開催地の地元の既存の祭り等とより連携を強めるなど更なる発展を図る。特に、それぞれの場に固有な食文化に注目する「食」プロジェクトへの取組みと、地球規模の交流につなげる「国際化」の促進に力を入れる。

会場	主な事業内容
直島	ベネッセハウスミュージアムや宮浦ギャラリー六区での企画展や宮浦港周辺でのアート展開を実施する。
豊島	「島キッチン」を拠点に、棚田の農産物と瀬戸内の地魚を活用した農と食の活動を展開するとともに、既存作品を進化させる。
女木島	既存作品を活かし、新しい側面を加えながら進化させるとともに、来訪者がアーティストや地元の人々とともに楽しめるイベントを開催する。
男木島	集落の中、石垣に囲まれた路地での*インスタレーションの展開や、民家を活用し*サイトスペシフィックな作品を展開する。
小豆島	肥土山・中山地区や港など導線の拠点となる場所に作品展開を図るとともに、「福武ハウス」を活用しアジア・アート・プラットフォームとしてイベントや作品展示を展開する。
大島	島民と島外者をつなげるイベント、ワークショップ等を実施する。
犬島	家プロジェクトの展示替えや場所に根ざしたイベント・演劇を実施する。
沙弥島	神戸芸術工科大学のアートプロジェクトを継続する。
本島	島の特色を活かした作品展開を図るとともに、シーボルトガーデンを通し、オランダとの交流を深める。
高見島	京都精華大学「高見島プロジェクト」等を継続する。
粟島	瀬戸内海底探査船美術館プロジェクトとして、海底探査で発見したものを使った企画を展開するとともに、粟島芸術家村を活用する。
伊吹島	みかんぐみの「伊吹しまづくりラボ」の継続活動や、旧小学校で*インスタレーション作品等を展示する。
高松港周辺	港を中心に*インスタレーションを展開するとともに、音楽などのイベントを実施する。
宇野港周辺	連絡船の町プロジェクトを展開する。